今こそ！

企業の未来を変える健康経営®の第一歩。

はじめよう！

健活企業宣言

会社を元気にする従業員の健康づくり

健康経営®とは

企業が生産性・業績を高める「投資」として従業員の健康推進・増進に努める経営手法です。

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

健康経営について

今、取り組もう！健活企業宣言！

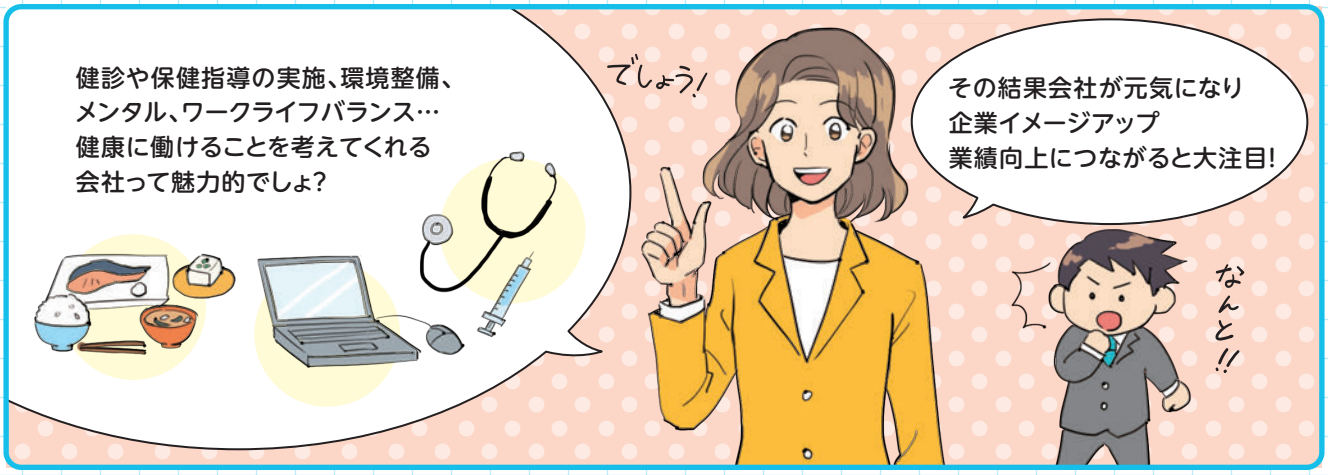

こんなお悩みありませんか？

人口減少による、労働力不足の深刻化。

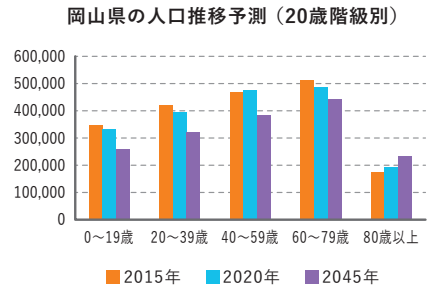

出典：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

健康上の問題による従業員の生産性の低下。

医療費の増加による健康保険料上昇。

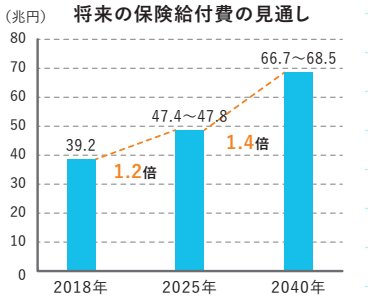

出典：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」（計画ベース・経済ベースラインケース）（2018年5月）を基に作成

健康経営で課題を解決しよう！

企業として健康に配慮した職場づくりを目指すことで、生産性やブランドイメージのアップが期待できます。

生産性アップ

- モチベーションの向上
- 業務効率の向上

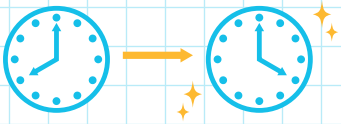

イメージアップ

- 企業ブランドの価値向上
- 労働力の確保

負担軽減

- 疾病の重症化回避
- 健康保険料の減少

リスク軽減

- 事故や不祥事の予防
- 労災発生の予防

こんなメリットも！

優秀な人材の確保に繋がる健康経営！

「働きやすさ」が重要視される中、健康経営に取り組む企業としてのイメージが広まれば、優秀な人材の確保にもつながってきます。

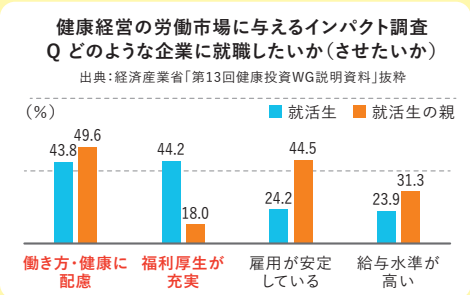

健活企業宣言をして、レッツ健康経営！

健活企業宣言

健活企業

商標登録日：平成30年6月8日

協会けんぽ岡山支部では、健康づくりに取り組む企業様のサポートを行なっています。
まずは健康経営の第一歩として「健活企業宣言」からはじめましょう！

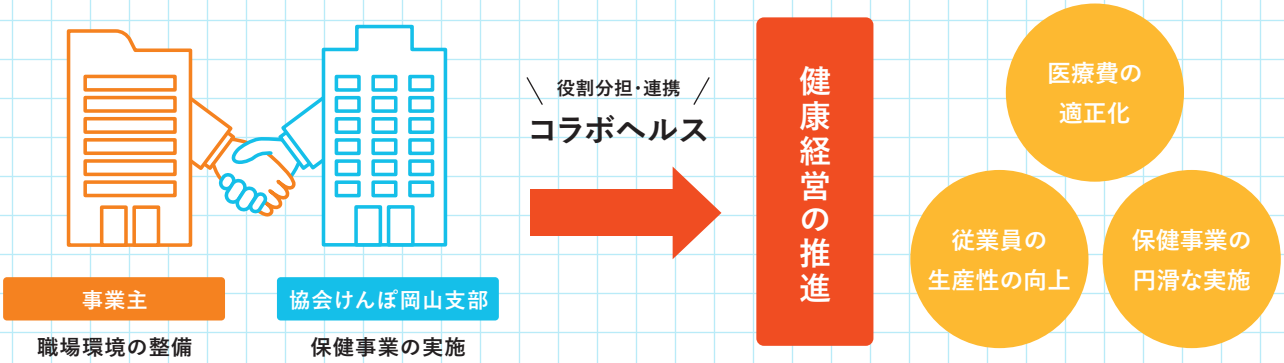

健活企業認定の流れ

1 健活企業宣言書とチェックシートを提出

●「健活企業宣言書」と「チェックシート」を記入して提出してください。

「健活企業宣言書」記載項目について

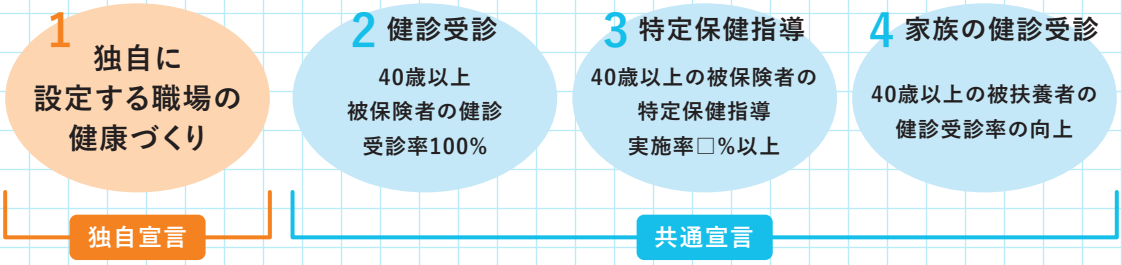

2 「健活企業」として認定

●認定日は受付日となります。

3 認定を社内外に発信＆取り組みスタートのための準備

●協会けんぽ岡山支部から送られる「サポート案内」を見て
必要なサポートツールを依頼してください。

4 職場内の健康づくり取り組みをスタート

健活企業の特典について

充実の
各種サポート

特典1 認定証の交付

認定後、協会けんぽ岡山支部から送られる認定証を、多くの人が目にする場所にご掲示ください。

特典2 サポート案内の送付

認定後、協会けんぽ岡山支部のサポートメニューを掲載した冊子をお送りします。

特典3 健活企業カルテの提供

自社の「健康リスク」を確認し、取り組み目標設定等にご活用ください。

特典4 フィードバックシートの送付

取り組みの達成度を確認し、どこから始めるかなどの実施内容の整理にご活用ください。

特典5 連携協定金融機関における優遇制度

「健活企業」宣言事業所はフィードバックシートの評価に応じた優遇制度を活用できます。

特典6 健診機関による特典提供

一部の健診実施機関において、オリジナルグッズ等の特典の提供を受けることができます。

特典7 運動施設による特典の適用

一部の健康増進施設(スポーツジム)において、特典の提供を受けることができます。

特典8 健活通信の送付

健活企業様の取り組みについて紹介や健康づくりの最新情報を掲載した「健活通信」を発行しています。

この他にも様々な特典があります。

- サポート室のご利用(健康づくりのご相談に対応)
- 協会けんぽHPにて事業所名を公表
- ハローワークの求人票に記載可能
- 支部長表彰、表彰式及びセミナーの開催(選考により表彰)

取り組み例のご紹介

できることから健康づくりをはじめよう！

今、「健活企業宣言」を行う企業が増えています！

健活企業
▶ 2,198社

健活企業被保険者数
▶ 182,280人

令和5年6月1日時点

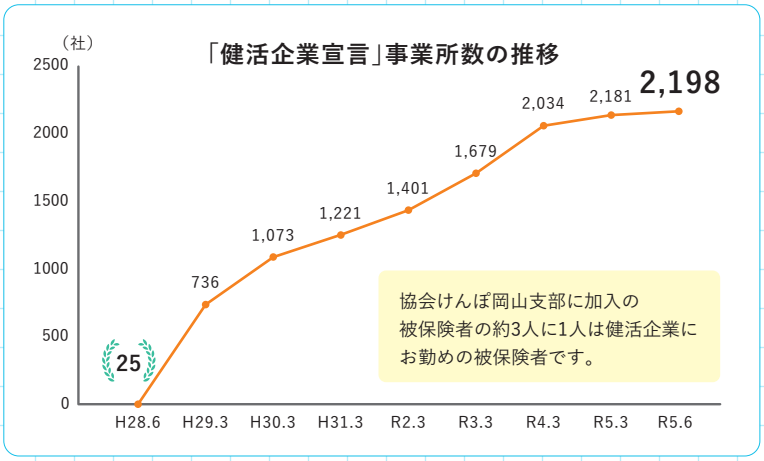

企業はこんな取り組みを行っています！

取組事例 1

定期健診の受診・健診結果による受診勧奨

- 35歳以上の社員は全員、生活習慣病予防健診（人間ドック）を受診。
- 受診漏れがないよう社内メール等を通じて受診勧奨や日程調整を行う。
- 健診受診については、総務部で各部署の事情を考慮し日程を調整のうえ、必ず全員が受診。
- 健診結果は総務部で管理し、要精密検査以上の対象者には必ず受診を促す。
- 各種がん検診の助成制度で早期がんの発見・治療を推進。

取組事例 2

運動機会の創出

- 活動量計（歩数計）を経営陣からパート・派遣まで全従業員約400名に配布。計測結果を一人一人の健康状態管理に役立てている。
- 健康診断で肥満に該当した社員には、ダイエットに積極的に取り組んでもらうため『ダイエットチャレンジ』を実施。チャレンジシートを毎月配布し、運動時間の記録や体重の推移を把握。
- 社員が気軽に運動できるよう社内にフィットネスルームを完備。
- 業界団体主催のソフトボールやボーリング大会に参加し、毎朝ラジオ体操も実施。

取組事例
3

食生活の改善

- 市の協力のもと、栄養指導および調理実習を開催。
- 朝食を食べていない時や小腹がすいた時用に栄養機能食品を設置。
- 自販機にはトクホ茶を入れている。
- 社員食堂で、地元の食材を使用した野菜中心の弁当を提供。
- 自動販売機の売上上位5位までの飲み物にカロリー表示を添付。

取組事例
4

受動喫煙対策

- 禁煙デーを毎月設け、禁煙を呼びかけ。
- 喫煙者に納得して禁煙してもらうため、喫煙者を対象に説明会を開催。
- 敷地内全面禁煙を実施。
- 禁煙に関するアンケートを実施。アンケート結果と禁煙に向けての情報を喫煙室内に掲示。

取組事例
5

メンタルヘルスケア

- コミュニケーション活性化を目的に、職員同士で感謝の気持ちを伝え合う「ありがとうカード」を導入。
- 役員含む全社員ストレスチェックを実施し、ストレスチェック事後研修会も開催。

企業の独自宣言

宣言時に決めた独自宣言は認定後に送られるポスターに記入して、社内外にPRします。

健診結果を公に
社員の意識改革
社員の健康増進

社員食堂利用促進
により「食育活動」
健康増進

「社員が笑顔で働ける
よう食生活の改善や
運動習慣の定着」

職員1人ひとりが心身ともに
健康で長く働くことができ、
最高のパフォーマンスが
発揮できるようサポート

健康への意識向上と
細目な声がけで
二次検診該当者“ゼロ”

毎日スマトレ

国の
顕彰制度も!

健康経営優良法人認定制度

● 健康経営優良法人認定制度とは?

「健康経営優良法人認定制度」とは、従業員の健康づくりに積極的に取り組む優良な法人を、経済産業省、日本健康会議(※)が顕彰する制度です。

※日本健康会議は、行政(経済産業省、厚生労働省、自治体)と民間組織(経済団体、医療保険者、医療団体など)が連携し、健康寿命延伸や適正な医療の実現を目的とした活動体です。

● 健康経営優良法人認定を受けると

「社員の健康に配慮する会社」としてアピールできます!

健康経営優良法人に認定された企業は、ロゴマークを使用し、求職者や取引先企業等に向けて「健康に配慮する会社」ということをアピールできます。

大規模
法人部門

健康経営優良法人
Health and productivity

中小規模
法人部門

健康経営優良法人
Health and productivity

認定制度の詳細及び最新の情報については、
「ACTION!健康経営」のWEBサイトをご確認ください。

詳細は
こちらから

健活企業からの認定数461社!10,000社あたり全国1位!

「健康経営優良法人2023」において、岡山支部より461社認定されました。これは中四国・九州では1位、10,000社あたりでは全国1位の認定数です。貴社も健康経営優良法人にチャレンジしてみませんか?

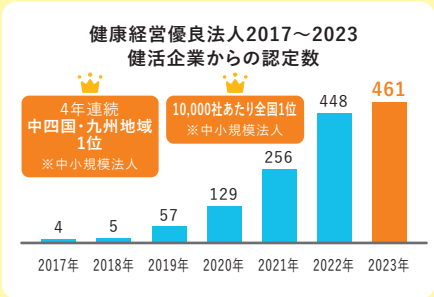

お問い合わせ

全国健康保険協会 岡山支部

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okayama/
〒700-8506 岡山市北区本町6-36　第一セントラルビル1号館8階
TEL:086-803-5781 FAX:086-803-5750
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日及び年末年始(12/29から1/3)を除く)